

# 一 般 競 争 入 札 公 告

役務の提供等の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和8年2月13日

公益財団法人環境科学技術研究所  
総務部長 佐々木 昭吉



## 1. 競争に付する事項

- 1) 作 名：本館 空調設備等定期点検業務
- 2) 仕 様 等：仕様書のとおり

## 2. 入札方法

- 1) 入札当日参加者名簿に会社名、出席者名（代理可）を必ず記入すること。
- 2) 入札書は原則として封書にて提出すること。
- 3) 入札する額は、作業に要する費用の総額とする。
- 4) 落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5) 入札は当研究所の予定価格に達するまで3回を限度として行う。1回目に提出する書類は入札書及び見積書とし、以降2、3回目については入札書のみとする。
- 6) 2回目の入札に付し落札者がいない場合において、1者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合又は1者を除いて他に有効な入札を行った者がいない場合は、以後の入札は行わずに、その1者との随意契約により契約を締結する。
- 7) 3回目の入札に付し落札者がいない場合は、最低入札価格提示者と随意契約により契約を締結する。
- 8) 第1回目のみ入札書を郵送（書留扱いに限る）により提出することができる。この場合は令和8年3月18日（水）17時までに総務部総務課契約係に到着することを要し、封皮には「令和8年3月19日（木）執行 本館 空調設備等定期点検業務入札書」と明記すること。（入札書及び見積書に記載する日付は開札日とすること。また、封筒には質問書の原本も同封すること。）

## 3. 入札に参加する者に必要な資格

- 1) 入札に参加を希望する者は、以下のいずれかの参加資格を有することを証明する書類を令和8年3月13日（金）17時までに提出すること。なお、当該参加資格を申請中の場合は、申請中であることを証明する書類を提出することとし、入札の日時までに参加資格を有することを証明する書類を提出すること。
  - (1) 当研究所の競争参加資格「役務の提供等（A. 機械設備等の保守・運転管理）」の認定を受けた者。
  - (2) 国の競争参加資格「全省庁統一資格」において前号に相当する競争参加資格の認定を受けた者。
  - (3) 自治体の行政機関において前号に相当する競争参加資格の認定を受けた者。
- 2) 入札に参加を希望する者は、本入札の公告日から開札の時までの間に、国又は自治体の行政機関において指名停止の措置を受けていないこと。

## 4. 交付期間

交付の日から令和8年3月12日（木）17時まで

## 5. 入札・開札の日時及び場所

令和8年3月19日（木）13時30分  
公益財団法人環境科学技術研究所 本館1Fセミナー室  
上記日時に遅れたときは、入札に参加することができない。

## 6. 契約条項及び仕様書を示す場所

〒039-3212  
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字家ノ前1番7  
公益財団法人環境科学技術研究所  
総務部総務課契約係 山本 良亜樹  
（作業請負契約一般条項及び仕様書等を配付します）

## 7. その他

別紙のとおり

## 補 足 説 明 事 項

- 1) 契約書作成の要否  
不要
- 2) 入札の無効
  - (1) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
  - (2) その他入札条件に違反した入札
- 3) 契約手続きについて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 4) 入札者に求められた義務  
入札者が作成した書類等は当研究所において審査し、採用し得ると判断した場合の入札書のみを入札の対象とする。また、提出した資料について説明を求められた時は、これに応じなければならない。
- 5) 落札者の決定方法  
本仕様書を満足できると判断した場合の入札書のうち、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きによる抽選により落札者を決定する。  
入札は、契約の申込として取り扱う。
- 6) 入札保証金及び契約保証金  
免除する
- 7) 支払条件  
検査払い
- 8) 必要書類  
入札には以下の書類を持参すること。
  - (1) 入札書：3枚
  - (2) 見積書：公益財団法人環境科学技術研究所 佐々木 昭吉 宛  
(入札書に記載する金額の内訳を記載すること。)
  - (3) 見積書用紙：複数枚  
(「(2) 見積書」の中で、値引き額及び値引き後合計額が記載されていないもの。  
随意契約時に金額を記入のうえ提出すること。)
  - (4) 質問書：原本
  - (5) 委任状、その他これに準ずる書類：代理人(随意契約に関する権限も有すること)  
をもって入札する場合に提出すること。
- 9) 現場説明  
無し
- 10) 質問書
  - (1) 提出期限：令和8年3月13日(金)：12時まで  
入札に参加を希望する者は、質問の有無に関わらず、電子メールにて質問書を提出すること。
  - (2) 回 答：令和8年3月16日(月)13時～17時  
質問があった場合、上述の時間内に電子メールにて回答する。なお、回答は、入札に参加を希望する者全てに一斉送信する。
  - (3) 質問書の提出先  
総務部総務課契約係 山本 良亜樹  
E-Mail ies\_keiyaku@ies.or.jp  
T E L 0175-71-1215 (直通)
- 11) その他
  - (1) 入札申込者心得書のとおり。
  - (2) 契約名称、契約締結日、契約相手の商号又は名称・住所、契約金額を当研究所ホームページに掲載する場合がある。

# 入 札 書

件 名：本館 空調設備等定期点検業務

金 額：	円
<hr/>	
消費税：	円
<hr/>	
合 計：	円
<hr/>	

上記金額により契約条項を承認のうえ入札いたします。

令和 年 月 日

公益財団法人環境科学技術研究所

総務部長 佐々木 昭吉 殿

住 所

会社名

代表者

印

代理人

印

令和 年 月 日

## 質 問 書

公益財団法人環境科学技術研究所  
総務部長 佐々木 昭吉 殿

住 所  
会社名  
代表者

印

入札件名：本館 空調設備等定期点検業務

### 【質問事項】

・

令和 年 月 日

## 委 任 状

公益財団法人環境科学技術研究所  
総務部長 佐々木 昭吉 殿

住 所  
会社名  
代表者

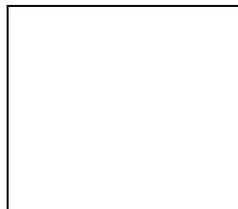
印

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任いたします。

受 任 者	住所
	所属
	氏名

委任事項 以下の入札並びに見積に関する一切の事項  
・本館 空調設備等定期点検業務

受任者使用印鑑



令和8年度

本館 空調設備等定期点検業務

仕様書

公益財団法人 環境科学技術研究所

## 1. 目的・概要

本仕様書は、公益財団法人 環境科学技術研究所（以下「当研究所」という。）の本館の空調設備等定期点検業務に関わるものである。

本業務は、本館における空調主要機器設備及び付属機器設備が正常な状態で機能を発揮し、各種実験・研究が計画にそって推し進められる作業環境を保つために必要な各種機器設備の定期点検を行うものであり、受注者は、当該施設や関連設備等の特性、取扱要領、関係法令等を十分に理解し受注者の責任と負担において実施するものである。

## 2. 点検範囲及び点検内容等

### (1) 点検範囲

- ・ 吸収冷温水機
- ・ 自動制御装置
- ・ クリーンルーム設備
- ・ 加湿器
- ・ 冷却塔
- ・ 非常用照明設備
- ・ ファン・モーター・ポンプ機器
- ・ 機器分析前処理室屋外排気ファン
- ・ ファンコイルユニット
- ・ ロスナイ換気扇
- ・ 天井換気扇
- ・ 外気処理フィルターユニット
- ・ 一階二次冷温水ポンプ
- ・ 二階二次冷温水ポンプ
- ・ 三階二次冷温水ポンプ
- ・ 冷却水ポンプ

## 3. 点検内容等

定期点検の内容及び頻度については、「本館定期点検要項」別紙 1 に基づき行うこととする。なお、本業務に伴う交換部品については、別紙 2 を参照とすること。

## 4. 実施場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字家ノ前 1 番 7  
公益財団法人 環境科学技術研究所 本館

## 5. 実施時期

令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

## 6. 提出書類

- |                   |    |              |
|-------------------|----|--------------|
| (1) 責任者届          | 1部 | 契約後速やかに      |
| (2) 工程表           | 1部 | 契約後速やかに      |
| (3) 点検報告書         | 1部 | 原則、作業終了後速やかに |
| (4) 当研究所が必要とする書類等 | 随時 |              |

※点検報告書の取りまとめ方、提出時期等は、別途、当研究所に確認すること。

## 7. 検収

本仕様書の定めるところに従い作業が確実に実施されたこと及び提出書類の確認をもって検収とする。

## 8. 支給品等

### (1) 支給品

- ・電気、水道、通信費
- ・定期交換用フィルター、蛍光灯等の照明、グリス、Vベルト、ベアリング、塗料等の軽微な補修に使用される消耗品・消耗部品等（作業着、作業靴、軍手、ヘルメット、安全带等の請負者が本業務を行う上で一般的に身に着ける装備品は除く）
- ・その他当研究所が必要と認めたもの

### (2) 貸与品

- ・各種測定用資器材及び工具類
- ・その他当研究所が必要と認めたもの

## 9. 特記事項

- (1) 受注者は、本業務の実施時間外（夜間）に災害が発生した場合においても、当研究所が要請した場合は、当研究所の規定に基づき対象設備等の点検及び安全確保等協力のために作業従事者を派遣するものとし、これに係る費用の取扱いについては別に定めるものとする。

## 10. その他

- (1) 受注者は、労働基準法その他関係法令上の責任及び作業従事者の健康、安全、規律、及び風紀の維持に関する全ての責任を負うものとする。
- (2) 受注者は、当研究所の規定に基づき実施される教育・訓練等に関して作業従事者を適宜参加させるものとする。
- (3) 作業従事者は、本業務の実施時間内において火災、津波、地震、落雷、停電等の災害が発生した場合は、当研究所の規定に基づき対象設備等の点検を行うものとする。ただし、津波に関する警報等が発令された場合は当研究所外へ避難する場合がある。

- (4) 本業務遂行中に作業従事者が被った災害については、当研究所側の原因により生じた災害を除き当研究所は責任を負わないものとする。
- (5) 受注者は、当研究所が伝染病の疾病（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等）に対する対策を目的として対処方針等を定めた場合には、これに協力するものとする。
- (6) 業務終了前においては、本仕様書に定める業務の他に引継ぎ等の業務を行う場合がある。
- (7) その他、業務遂行に必要で本仕様書に定めのない事項が発生した場合は、当研究所と受注者間で協議し、合意のもとに実施するものとする。

以上



機 器 名	作 業 内 容	台 数	回数/年間
(1) 吸収冷温水機 (機能点検) ・ AUV-HS180E1K	⑤ 炉内清掃 ・ 炉壁スケール付着状況点検 ・ 炉内・煙室・バーナー・バップルブラシ清掃 ・ 煤回収 ・ 点検口ガラス清掃		2
	⑥ 冷却水系チューブブラシ洗浄 ・ 水室点検及び洗浄 ・ 水室パッキン交換 ・ 細管点検及び洗浄、ブラシ通し ・ 廃液回収		1
	⑦ 重油サービスタンク ・ ストレーナー点検清掃		1
	⑧ 仕切板交換整備 ・ 仕切板交換、溶接取付		1
(2) 自動制御装置 (機能点検) ・ 2CP-1 ・ 2CP-3 ・ 2CP-4 ・ 4CP-A	① AC-5パッケージ制御点検 ・ デジタル指示調節計点検整備 ・ 室内形温湿度検出器点検整備 ・ 直流電源装置点検整備 ・ 挿入形サーモスタット点検整備 ・ タイマー点検整備 ・ 切り替えスイッチ点検整備 ・ 補助リレー点検整備 ・ 部屋使用スイッチ点検整備 ・ ループ動作点検整備 ・ 設定値投入運転点検	2	3
	② AC-6パッケージ制御点検 ・ AC-5と同様	1	3
	③ AC-7パッケージ制御点検 ・ AC-5と同様	1	3
	④ 制御盤保守点検・切替 ・ 外観点検 ・ 冷却ファン点検	1式	2
	⑤ シーケンス点検・調整 ・ 系統及び機能点検整備	1式	3
	⑥ 自動機器点検・調整 ・ 外観及び作動状態点検整備	1式	1
	⑦ 各サーモスタット点検・調整 ・ 外観及び機能点検整備	1式	1
	⑧ ダンパモーター点検・調整 ・ 外観及び作動状態点検整備	1式	1

機 器 名	作 業 内 容	台 数	回数／年間
(3) クリーンルーム設備 ・クリーンルーム制御盤 ・外気処理ユニット	① 清浄度測定 ・測定点の設定 ・パーティクルカウンターにて塵埃サンプリング	6室	1
	② 各種分析(報告書作成含む) ・評価基準との比較、判定 ・報告書作成	6室	1
	③ 外気処理フィルター交換作業 ・高性能フィルター交換作業	1式	1
	④ 自動制御機器点検 室内温室度検出器、発信器点検整備 ・外観目視点検及び取付状態の確認 ・塵埃の除去 ・取付、組付、端子ビスのゆるみ点検 ・実測又は標準試験器による誤差点検及び校正 ・検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検、確認、調整 ・実制御の於ける制御状態での点検・確認・調整 デジタル指示調節計点検整備 ・外観目視点検及び取付状態の確認 ・塵埃の除去 ・取付、組付、端子ビスのゆるみ点検 ・各設定の確認、調整 ・実測に対する動作ポイントの点検確認、校正 ・調節器と操作部等関連部とのループ作動点検確認及び調整 ・規定値の設定 ・最適値の設定 ・実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1式	1
	⑤ クリーンルームNo. 1-2Vベルト交換整備 ・Vベルト交換・点検整備 ・Vプーリー外観点検	1	1
(4) 加湿器 ・KP-701 ・KSB-150P	① 機器分析前処理室パッケージ加湿器点検整備 ・外観及び作動状況の点検整備 ・加湿器内部点検清掃 ・ボールタップ弁点検整備 ・水位異常感知リミットスイッチ点検整備 ・電気ヒーター点検整備 ・イオン交換樹脂カートリッジ点検 (導電率を確認して交換を判断) ・給、排水装置点検整備 ・加湿器水槽水位点検調整	1	2
	② 機器分析室パッケージ加湿器点検整備 ・上記と同様	3	2
	③ 放射能測定器室パッケージ加湿器点検整備 ・上記と同様	1	2

機 器 名	作 業 内 容	台 数	回数/年間
(4) 加湿器 ・ KP-701 ・ KSB-150P	④ クリーンルーム(1)室パッケージ加湿器点検整備 ・ 上記と同様	5	2
	⑤ クリーンルーム(2)室パッケージ加湿器点検整備 ・ 上記と同様	5	2
(5) 冷却塔 ・ SKB-210GR	① 冷却塔シーズンイン点検 ・ 散水槽、分流槽点検清掃 ・ 各ストレーナー点検清掃 ・ 水槽内部点検清掃 ・ 送風機及びモーター点検整備 ・ Vベルト交換・Vプーリー点検整備 ・ 充填材点検清掃 ・ 自動給水弁他作動点検整備 ・ 冷却水ライン各バルブ開閉操作 ・ 冷却水系統水張り ・ 冷却水ラインエア抜き及び漏洩点検 ・ 自動エア抜装置点検 ・ 冷却水ポンプ運転状況確認	1	1
	② 冷却塔シーズンオン点検 ・ 散水槽、分流槽点検清掃 ・ 各ストレーナー点検清掃 ・ 水槽内部点検清掃 ・ Vベルト張り確認、スリップ、バタツキ音他の異常の有無点検		1
	③ 冷却塔シーズンオフ前点検 (配管内薬品洗浄) ・ 洗浄用薬品投入 ・ 冷却水系統、薬品水循環 ・ 薬品水ブロー及び水の入れ替え ・ 導電率点検確認		1
	④ 冷却塔シーズンオフ点検 ・ 散水槽、分流槽点検清掃 ・ 各ストレーナー点検清掃 ・ 水槽内部点検清掃 ・ 送風機及びモーター点検整備 (2台) ・ Vベルト点検整備 ・ 冷却水ライン各バルブ開閉操作 ・ 冷却水系統ブロー (凍結防止)		1
	⑤ No.2冷却塔ファン及びモーター分解点検・部品交換整備 ・ 分解前の振動、温度、電流、異音他点検確認 ・ ファン点検整備 a. 軸受け部(ベアリング、ケース)交換整備 b. フリンガー(水切りカバー)交換整備 c. グリス補充 d. 羽根車の点検清掃 e. 回転バランス調整 f. 羽根車取付部ナット、座金交換整備 ・ モーター交換整備 a. 旧モーター取外 b. 新モーター取付	1	1

機 器 名	作 業 内 容	台 数	回数/年間
(5) 冷却塔 ・SKB-210GR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芯だし調整(センターリング)</li> <li>・ Vベルト交換整備</li> <li>・ 試運転、性能確認</li> </ul>	1	1
(6) 非常用照明設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 商用電源喪失時の点灯確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気設備年次点検に於いて、建屋停電後（30分経過後）確認</li> </ul> </li> <li>② 二階非常照明器具 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バッテリー交換</li> </ul> </li> </ul>	106 26	1 1
(7) ファン・モーター・ ポンプ機器	① 絶縁抵抗測定	1式	1
(8) 機器分析前処理室 屋外排気ファン	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 機器分析前処理室屋外排気ファン分解点検整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファン部品交換整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 羽根車シャフト交換</li> <li>b. 回転バランス調整</li> <li>c. グリス補充</li> </ul> </li> <li>・ Vベルト交換・点検整備</li> <li>・ モーター内部分解点検・部品交換整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. カップリング関係点検整備</li> <li>b. モーター軸受け部ベアリング交換整備</li> <li>c. モーターのローター点検整備</li> <li>d. モーターのステーター点検整備</li> <li>e. 芯だし調整</li> </ul> </li> <li>・ Vプーリー点検整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. Vプーリーの摩耗損傷有無確認</li> </ul> </li> <li>・ 組立後の各部点検調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ファンの外観の確認、羽根車位置点検調整</li> <li>b. ファン各部異常の点検</li> <li>C. ファン試運転調整</li> <li>d. 組立後各種計測、最終チェック</li> <li>e. 各部タッチアップ塗装</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	1	1
(9) ファンコイルユニット ・三菱リビングマスター	<ul style="list-style-type: none"> <li>① フィルター点検清掃 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エアーフィルター点検清掃</li> <li>・ ドレンパン及び化粧パネル点検清掃</li> </ul> </li> </ul>	30	1
(10) ロスナイ換気扇 ・三菱ロスナイ換気扇	<ul style="list-style-type: none"> <li>① フィルター点検清掃 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エアーフィルター点検清掃</li> <li>・ ロスナイエレメント点検清掃</li> </ul> </li> </ul>	14	1
(11) 天井換気扇	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 天井吸込み口点検清掃 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 換気扇ガラリ点検清掃</li> </ul> </li> </ul>	11	1
(12) 外気処理フィルターユニット	<ul style="list-style-type: none"> <li>① プレフィルター点検清掃</li> <li>② ソルトラップフィルター点検清掃</li> </ul>	1 1	1 1

機 器 名	作 業 内 容	台 数	回数/年間
(13)一階二次冷温水ポンプ	①旧ポンプ取外 ②新ポンプ取付 ・ 試運転調整 ・ 振動、圧力、温度、電流、異音他点検整備	1	1
(14)二階二次冷温水ポンプ	①旧ポンプ取外 ②新ポンプ取付 ・ 試運転調整 ・ 振動、圧力、温度、電流、異音他点検整備	1	1
(15)三階二次冷温水ポンプ	①旧ポンプ取外 ②新ポンプ取付 ・ 試運転調整 ・ 振動、圧力、温度、電流、異音他点検整備	1	1
(16)冷却水ポンプ	①ポンプ及びモーター分解点検・部品交換整備 ・ 分解前の振動、圧力、温度、電流、異音他点検整備 ・ 分解前の漏洩の有無他点検整備 ・ 電源解線、ポンプ及びモーター取外 ・ 分解点検、交換・整備 a. ポンプの外観の確認 b. モーター軸受け部ベアリング交換整備 c. モーターのローター点検整備 d. モーターのステーター点検整備 e. モーター組立時水切りリング交換整備 f. ポンプ羽根車の腐食・摩耗・劣化点検整備 g. ポンプケーシング腐食・摩耗・劣化点検整備 h. ポンプのグランドパッキン交換整備 i. 羽根車取付時バネ座金、ナット、羽根車当板交換整備 j. ポンプのマウスリング間隙劣化点検整備 k. ポンプ組立時Oリング交換整備 l. ポンプ出入口配管、ゴム継手劣化点検整備 ・ 組立後の芯出し調整(センターリング) ・ モーター絶縁抵抗値測定及び電源結線 ・ 試運転調整 a. 振動、圧力、温度、電流、異音他点検整備	1	1

## 本館 空調設備等定期点検業務 交換部品一覧

部品・規格等	用途		メーカー	数量
	項目No.	機器名称		
モーター SF-PR 3.7KW4P200V 全閉外扇形	(5)-⑤	冷却塔	三菱	1
バッテリー FK849 FK864C	(6)-②	非常用照明器具	パナソニック	4
	(6)-②	非常用照明器具	パナソニック	22
ポンプ JL65P2-53.7F	(13)-①	一階二次冷温水ポンプ	日立	1
ポンプ JL50N2-51.5F	(14)-①	二階二次冷温水ポンプ	日立	1
ポンプ JL50P2-52.2F	(15)-①	三階二次冷温水ポンプ	日立	1